

学外研修報告

フィールド科学系部門生物生産技術班

田中 明良

1. はじめに（目的等）

現在の業務において農場で使用している機械の取扱い・修理には電気設備の使用が不可欠である。電気設備の取扱い・整備・保守を行うには事前に知識や技能を身に付けておく必要があり、不適切な取り扱いによる災害を防ぐため低圧電気取扱特別教育の受講を義務づけられている。そこで本特別教育を受講し、円滑・安全に業務を行うべく資格取得を目指すものである。

2. 期間・場所

期間：平成30年1月25日～1月26日

場所：広島県広島市中区上八丁堀8-23 林業ビル8階

3. 参加者等

40名程度（製造業者など）

4. 研修内容

1月25日（学科講習・学科試験）

低圧電気に関する知識（1時間）、低圧電気設備に関する基礎知識（2時間）、低圧用安全作業用具に関する基礎知識（1時間）、低圧活線・近接作業の方法（2時間）、関係法令（1時間）、確認テスト

1月26日（実技講習）

低圧の活線作業及び活線近接作業方法

5. まとめと感想

産業活動の発展と共に、電気設備の高電圧化等が進んでいて電気作業においては、毎年多くの作業者の命が失われています。また、低圧の電気設備は高圧の電気設備に比較して安易に取り扱われがちである為、災害が多いのが現状です。感電災害は、他の労働災害と比較して重篤度が極めて高く、いったん事故が発生すると死亡災害になりやすいという特徴があると説明があった。

実際に仮の電気設備を使用して実技講習を行ったが技術よりも特に安全面を第一に行うよう何度も指摘を受けた。電気の取扱い作業は配線に電気が通っているか通っていないかは目では見えないので講習で習った指さし呼称確認・絶縁保護具の着用・保護接地の実施をしっかりと行っていき、安全対策の充実と徹底を図っていきたい。